

# 原油価格・物価高騰等緊急対策資金 をあっせんします

原油価格や物価高騰などの状況を鑑み、原油価格・物価高騰等緊急対策資金のあっせんを、下記の内容により期間限定で実施します。

資金使途

運転資金

申込限度額

300万円

返済期間

3年以内（据置24か月以内含む）

実質金利

0.0%（年利2.0% 区の補助2.0%）

信用保証料

区が全額負担

原則として、信用保証協会の保証を要します。

受付期間

令和4年7月1日（金）

～令和5年3月31日（金）

受付時間 午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）

金融機関や保証協会の審査の結果、融資を受けられない場合があります。



< 申込みできる方：以下のすべての要件を満たす事業者 >

東京信用保証協会の保証対象業種に属する事業を営んでいること。

区内に主たる事業所を有する中小企業者であること。

法人：本店登記及び事業実態が区内にあること。

個人：事業所及び営業の本拠地が区内にあること。

区内において引き続き1年以上同一事業を営んでいること。

特別区民税（法人は法人住民税）区民税事業所課税分を滞納していないこと。

墨田区暴力団排除条例に規定する暴力団関係者ではないこと。

セーフティネット保証の認定の有無は問いません。

申込みは  
1企業1回です

< 必要書類 > その他必要に応じて追加書類の提出をお願いする場合があります

☑ 墨田区商工業融資申込書（2部）

☑ 「原油価格・物価高騰等緊急対策資金」アンケート調査

☑ 直近の確定申告書及び決算書（電子申告の場合は受信通知（メール詳細）があるもの）

☑ 法人住民税の納税証明書の原本（法人の場合）

個人の場合、2階の税務課で納税の照合が必要です

申込書及びアンケート調査は  
区のホームページからダウンロードできます

< 問い合わせ・連絡先 >

墨田区産業観光部 経営支援課

Tel 5608-6183（直通）